

<b>1 会議名</b>	令和2年 第6回教育委員会会議 会議録	
<b>2 開催日時</b>	令和2年6月25（木）午後2時30分～午後3時10分	
<b>3 開催場所</b>	2階 特別会議室	
<b>4 出席委員</b>	教育長 守山 敏晴 委 員 西村 宏、廣田 登志子、村尾 利勝、竹田 千恵	
<b>5 欠席委員</b>	なし	
<b>6 会議出席者</b>	教育次長 : 三浦 成寿 由宇支所長 : 本田 薫 玖珂支所長 : 弘中 勝 周東支所長 : 加藤 勝巳 錦支所長 : 下村 豊 美和支所長 : 亀弘 典久 教育政策課長 : 村上 さゆり 学校教育課長 : 林 孝志 学校教育課主幹 : 仁田 誠彦 青少年課長 教育センター所長兼務 : 福屋 憲道 文化財保護課長 徴古館長兼務 : 後 詳子 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 村重 加代子 中央図書館長 : 山本 圭子 科学センター館長 : 林 孝造	
<b>7 会議従事職員</b>	教育政策課 : 大黒屋 誠、村上 葵	
<b>8 会議録署名委員</b>	村尾 利勝、竹田 千恵	
<b>9 議事日程</b>		
日程第1	会議録署名委員の指名について	
日程第2	報告第10号	所管事項について
日程第3	議案第18号	岩国市社会教育委員の委嘱について
会議の大要		
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>ただいまから令和2年第6回岩国市教育委員会会議を開会します。はじめに、日程第1会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、村尾委員と竹田委員にお願いします。</li> <li>本日の議題は、日程第2「報告第10号 所管事項について」、日程第3「議案第18号 岩国市社会教育委員の委嘱について」、以上でございます。それでは、日程第2「報告第10号 所管事項について」を議題といたします。これについては、協議会形式で進めたいと思います。各担当部署から先に配布しております行事予定表について、補足または所管事項に関する懸案等がありましたら説明をお願いします。</li> <li>5月行事報告ですが、5月の行事については軒並みコロナの影響で中止や延期になっております。</li> <li>5月の行事報告でございますが、中止または延期としております。7月の行事予定でございますけれども、感染症対策を講じながら開催を計画しております。</li> <li>5月の行事報告の中で、各小学校の運動会ですが、現在のところ中止が決まっているのは修成小学校のみで、他の小学校5校は10月・11月に</li> </ul>	
由宇支所長		
玖珂支所長		
周東支所長		

	<p>内容や規模を調整して実施する方向で検討されています。また、7月の行事予定につきまして、「パストラルピアノ分解教室」ですが、当初30人の募集定員を予定しておりましたが、16名に縮小しての開催となります。既に定員いっぱいになっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また報告事項が一点あります。熊の出没についてです。去る6月7日の日曜日に、川上小学校から1km離れた集落の山側で地元の方が発見し、警察に通報されました。学校からの距離が近いこと、集落に小学生・中学生がいることから関係の学校・学校教育課・地元自治会・地元の見守り隊に連絡しまして、翌8日から12日の金曜日まで、小中学校の登下校時間に合わせ、警察・見守り隊・教育委員会周東支所でパトロールを実施しました。なお、それ以降熊の出没は確認されておりません。また、それ以前の5月19日に祖生地区、5月26日に川越地区で目撃情報がありましたが、児童生徒への影響がない場所と思われましたので、学校等の関係機関には連絡しましたが、パトロール等は実施しておりません。この機会に各学校には、環境省が出ております児童生徒向けの「クマに注意！」の冊子を送付して指導に役立てていただいています。</li> <li>・5月の行事について、コロナの関係でいくつかの行事を中止させていただいております。</li> <li>・5月はコロナの関係で行事を行っておりません。7月においても行事を予定しておりません。8月以降に順次、行事を入れる予定にしております。山村留学センターについては、今月末になりますが神楽教室、伝承教室ですけれども、開始を予定しております。</li> <li>・5月は各小学校で運動会が予定されておりましたが、ほとんどの学校が9月以降に延期、または内容を変えての実施ということを検討しております。それから7月ですが、21日から通常であれば夏季休業に入るのですが、今年度は学校が臨時休業した関係で、7月31日まで授業を実施いたします。給食もあります。それから31日の金曜日の「豊かな心をはぐくむ音楽教室」で広島交響楽団が来られるのですが、無観客で演奏していただき録音・録画した上で、それを子供たちに聞いていただくということになります。</li> <li>・教育支援教室の西・南・中央教室については、学校と同様に、7月31日までとなりましたので、それに合わせてそれぞれ30日に中央教室・南教室の終業式、29日に西教室の終業式を行うようにしています。</li> <li>・中央公民館については、5月はコロナのため中止となりまして、7月から感染症の対策や熱中症の対策をとりながら実施してまいります。</li> <li>・生涯学習課から「花いっぱいコンクール」についてお知らせいたします。「花いっぱいコンクール」につきましては、広報やホームページ、総合支所等を通じ、6月1日から募集を開始しておりますが、現在まだ申込みはございません。昨年度は小学校13校、中学校3校から応募をいた</li> </ul>
錦支所長	
美和支所長	
学校教育課長	
青少年課長・教育センター長	
生涯学習課長・中央公民館長	

	<p>だいておりますが、例年7月に入ってからいただくことが多いのでこれからだとは思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徴古館について、コロナ対策ということで、予定いたしておりました企画展の日程が多少変更になっております。</li> <li>・コロナウイルス対策として、毎年200人くらい来られるスズムシの無料配布については2日間に分け、完全予約制・時間指定制で行うこととしております。科学教室についても、例年の定員の半数で行うこととしております。</li> <li>・それでは、御意見・御質問がありましたらお願いいいたします。</li> <li>・生涯学習課にお尋ねします。「花いっぱいコンクール」の申し込みが現時点では小中学校はゼロということでしたよね。学校が始まったのが多少遅れて花壇の整備等に手間取っていたのではないかと思いますが、これは夏までの審査なんですか。</li> <li>・はい、9月中旬から。作品はその頃に出してもらって、見てもらうのは9月になります。</li> <li>・環境美化、子供の情操教育について「花いっぱいコンクール」は有効的です。やはり学校の参加というのは無くてはならないと思いますので、ぜひもう一度学校側に周知徹底してください。忘れているのだとは思うのですが。</li> <li>・コロナで学校が大変でしたので。</li> <li>・そうですね。</li> <li>・7月に入って校長園長会議の方でまたお話しさせていただこうと思っております。</li> <li>・申し込み期限はあるのですか。</li> <li>・一応7月31日です。例年、コロナでない年も7月に入ってからたくさんお申し込みをいただいておりますので、周知してまいりたいと思います。</li> <li>・ぜひよろしくお願ひします。</li> <li>・青少年課にもお尋ねします。先ほどもあったようにコロナ対策で学校が3月いっぱい、4月も少し遅れてそれからまた5月7日まで休みということで、子供の生活リズムや精神的な面で普段の日常生活に比べて変わった部分があるのではないかと危惧しています。特に生活リズムが狂うと、今まで学校に行きたくないという子供は「行かなくて良いんじゃないかな」という感覚に近づいてきて、不登校が増えてくるのではないかと思うのですが、現状についてはどうでしょうか。</li> <li>・不登校の数ですが、5月の段階で7日以上休んでいる子供の数が、平成30年度は小中合わせて57名、令和元年度が78名、令和2年については99名です。ただし、4月の臨時休業までの授業日5日間も加えて4月と5月をまとめているので、その分多少期間が長くなっているというのは</li> </ul>
文化財保護課長・徴古館長 科学センター長	
教育長 村尾委員	
生涯学習課長 村尾委員	
青少年課長	

	<p>ありますが、やはり状況といたしましては、不登校の傾向の子供たちはコロナによって休む傾向にあるように感じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人に夢と希望を与えるという面で、一人でも多くの不登校の子供が学校に来るような努力を各学校は必死にやっておられると思います。なかなか打つ手がないというのが現状で、今言われたように倍近く増えてきているという中で、青少年課としてどのように対応しておられますか。</li> </ul>
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとつは悩みに対して専門家を入れていくということで、スクールカウンセラーというのがあると思います。県から配当された時間プラス市独自のスクールカウンセラーを緊急に派遣できるように、時間を年間で 250 時間確保しています。加えて心の悩みだけではなくて家庭環境。今、子供たちの家庭環境によって大きな差が出てきている、そのことが不登校に繋がっていることもありますので、原因が家庭環境にあると疑われる場合には SSW—スクールソーシャルワーカー等を学校に紹介して、家庭の支援に当たってもらいます。また、子供の家庭学習支援については、「とどける」家庭教育支援事業の普及が進んでいるところと連携していきながら行っています。あとは不登校が継続している場合には、アウトリーチの家庭訪問であるとか、心の支援員と家庭に出向いて家庭の中で学習を進めていく、そういうことを個別に応じて支援をしていきたいと考えています。</li> </ul>
青少年課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩国市は 3 つの支援教室がありますよね。昨年度は中央支援教室の人数が増えて、施設の利用についても限界に近いのではないかというようなことを言われて、現時点でもやはりそのような状況にあるんですか。</li> </ul>
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>この 6 月の時点では中央教室は 14 名の子供たちが通っています。このまま増えてくるのは 2 学期、夏休み明けがひとつのピークになりますので、そのことを考えると昨年度のようにまた 30 名を超えてくるということになった場合、また支援員の負担であるとか、個別の指導がしにくくなってくることも考えられるかと思っております。</li> </ul>
青少年課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>もし昨年度並みに増えてくると、今度はコロナの第 2 波がもしかったときに——無くとも少人数指導で今対応しているので、対応が難しくなるのではないかと思うのですが。</li> </ul>
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>そのことについては学校の進め方のガイドラインも出ておりますので、それに沿った指導の行い方を、支援教室も準じて行っていくという形で、感染が広がらないように、予防に努めていきたいです。</li> </ul>
青少年課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれにしても不登校が増えると、支援教室に通う子供も増える。コロナ対策ということで現場は苦しんでおられますから、どうか効率的に、子供たちが学校または支援教室に来られるように環境作りに努力していただきたいと思いますので、頑張ってください。</li> </ul>
廣田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>2 点ほど。1 点目は先ほど学校教育課長の方からあった 7 月 31 日の「豊</li> </ul>

かな心をはぐくむ音楽教室」の話でございます。御案内のとおり、今コロナでエンターテインメント業界は全てアウトで、色々な行事が全部中止になっております。広響さんとの付き合いはもう4年目になって、岩国の子供たちはとても聴く態度も良くて好印象を持っていただいて、何とか本当に豊かな心を育みたいということで、広響さんの御厚意で公演製作費もゼロでやらせてくださいと。無観客だけれども市民文化会館に来て演奏して、広響さんがお金を出して音響のプロを連れてきて、それをネット配信してくれて、学校では音楽の時間等で勉強に役立ててくださいという御厚意に基づいております。とても嬉しいことだなと思いますので、付け加えて披露させていただきます。

- ・2点目ですが、前回村尾委員から色々な学校を訪問してコロナにどのように対応しているかというお話をされました。実はその後、次長と小学校7校・中学校5校の計12校と、教育支援南教室の13施設を訪問させていただきました。次長の方は施設関係を主に見られて、私は授業の様子とカリキュラムの様子を全授業見させていただいて、また校長先生・教頭先生からもお話を聞くことができました。カリキュラムは前回もお話ししたように、現場がとても助かるおられるのが、早く夏季休業を短くする、要するに一学期の授業日数の確保を早く示してもらったので、そのままさすとかあるいは似たような単元は一緒にやるとかということで、その辺の学習の見通しが立って良かったということです。私たちが心配することなく、既に現場ではカリキュラムの見直しが結構されておりました。それはとても良かったと思います。それから後はコロナで、もちろんコロナ対応が一番大事——命を守ることが一番大事なのですが、細心の注意を払いながら、しかし学校が再開しているので学習をどのように進めていくか、内容を濃くしていくか、ということで先生方は工夫をしておられました。例えばグループ活動です。グループ活動全てをノーとするわけではなくて、深い学びであるとか関わり合う授業であるとか、こういうことは大事にしたいのでグループ学習も取り入れますと。机をくっつけて。その代わり、教師の方で時間を計って5分で区切れます、5分経つとまたソーシャルディスタンスで前を向いて勉強。それからまたお互いに意見を交換するときにはまたグループ学習ということで、現行本当に際どい線で守りながら学習を進めるということで工夫をされておられて、本当に感動した次第です。それから音楽なんかが一番難しいのですが、中学校の部活であるとか小中の音楽なんかでは、歌はハミングで歌えとかいう指示が出ているわけですけれども、それでは中々歌の良さというのは分からないので、マスクをして歌わせていますと。その代わり武道場であるとか体育館であるとか、広い部屋を使って2mの距離を保って歌わせていくということで、本当に注意を払いながら学習内容も豊かになるように工夫しておられて、さすがプロ

	<p>だなと感じました。中学校や小学校の英語については、これもとても難しいのですけれども、発音の口の形であるとかがとても大事なので、先生がマウスシールドを着けて指導しておられました。私もジュニア合唱のときに、マスクをすると本当に歌えなくて、子供たちと向かい合っているのでこの間からフェイスシールドを着けたりマウスシールドを着けたりして、どういう器具が一番抵抗なく内容が伝わるかなと色々工夫をしておりますけれども、これからはそういった工夫が必要になってくるのではないかなと思います。</p>
教育次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廣田委員と一緒に回らせていただいて、学校の様子も見れて非常に良かったと思いますが、施設関係ではありませんでしたが、窓ガラスが壊れています雨漏りがしていたりというものがそのまま放置されている状態が少し長い施設もあったので、教育委員会との連携が上手く取れていませんという部分が見当りました。それは持ち帰ってすぐに修繕するようお願いしたのですが、学校側も遠慮して言えない、こちら側も出来ていない状況が分かっていない、というようなことがあったので、その辺りを改善していかないといけないと感じました。</li> </ul>
廣田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あと一点、玖南地区と玖西・玖北の全部を均等に回ったのですが、今、指導として窓を開けて風を入れながらクーラーを入れて、廊下も窓を全部取り払って通気の良いようにやっておられましたけれども、虫が、特に美和東や美和西であるとか、昨日装港に行っててもトンボが入ってきたり蚊が入ってきたりしていますので、虫侵入対策をどうするかというのは、学校によっては予算が無いので、教育委員会としても地域の実態に応じて考えてあげなきゃいけないのかなという気がします。</li> </ul>
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰り返しになりますが、青少年課に不登校についてお尋ねします。一昨年の倍に近くなっているというのは、かなり非常な事態だと思います。先ほど4月と5月を合わせた数字とおっしゃいましたけれども。もう少し詳しく聞きたいのですが、99名のうち小学校中学校どちらかの増え方が特段多いとか。不登校の理由で家庭環境に原因があると思われるところにはS S Wを利用しているその割合ですよね。その他どういう理由があるのか、ほとんどが家庭環境なのか、その辺を詳しくお聞きしたいです。</li> </ul>
青少年課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まず7日間ということで、これがイコールすぐ不登校の長期欠席に当たるということではないです。この時期にたまたま休んだことがあるので。それと言われたように4月分も入っているので、これが直接のそのまま日数として適切かどうかというところについては疑問点もあることを踏まえた上で言うと、小学校は令和元年度の23人から21人とあまり変わっていません。要はやはり中学校の元年度の55人から78人と、ここが増えていることが一番大きいかなと思います。</li> <li>・学年は分かりますか。</li> </ul>
西村委員	

青少年課長	<p>・学年までは分かりません。小学校が 21 人と中学校が 78 人ということです。不登校の原因なのですが、やはりひとつは家庭環境というのがあります、学習面であるとか、漠然とした不安であるとかそういういったものが中にはあります。この 99 名の子たちの原因が何かというところは、今、7 日くらいなので学校は断定できない状況にあるので、これまでの資料等を含めて判断しなければならないし、今子供が何を不安がっているのか、家庭環境はどうなのかというのを学校と指導主事が協議していきながら、スクールカウンセラーなのかソーシャルワーカーなのか、地域の支援を活用していくのかということを総合的に判断していきます。</p>
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これは 4 月までですよね。</li> </ul>
青少年課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4 月と 5 月です。</li> </ul>
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6 月はまだ様子が分からんんですね。</li> </ul>
青少年課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6 月はまだ終わってないで。</li> </ul>
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育課にもお尋ねしますが、先日、新聞でタブレットを前倒しにして全ての子供に用意するということが発表されたんですよね。それは学校教育課で良いのですか。そのことについてお尋ねします。いつ頃までに全生徒に配るのですか。</li> </ul>
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋には申請したいのですが、実際世界や日本国内を見てもタブレットの申請が多くて、納品が間に合うかどうか、年度内に数が揃うかどうかは分かりません。発注はしますが、品物が届くかどうかが見えていません。</li> </ul>
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度内にということですか。</li> </ul>
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい。</li> </ul>
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ということは、来年度からということになるかもしれないということですか。</li> </ul>
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早く来れば早くできると思います。</li> </ul>
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それはどういう順番で用意するのですか。小学校から先にとか。対象は中学生でしたっけ。</li> </ul>
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いえ、小中全てです。</li> </ul>
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・順番というのは大きい学校からとか都市部の学校からとかあるんですか。</li> </ul>
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優先順位はつけておりません。</li> </ul>
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それはしかし、いつ来るか分からない状態で、とりあえず来たものだけを配っていくのですか。</li> </ul>
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いつ、どのぐらい入るのかというのが分かり次第、優先順位を中学校からとかというように考えていくことは思います。おそらく中学校の方が、子供たちが使いやすいので。小学校低学年は家庭で使うのが難しいと思います。</li> </ul>
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレットは配れば中学生の子供はすぐ使えるような状況にはなっているのですか。タブレット使用の教育を受けて。</li> </ul>

学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>中にソフトが入っているので、そのソフトに従って使えるようにはなっています。</li> </ul>
西村委員 教育次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>講習とかそういうものがなくともですか。</li> <li>一応、基本的には今年度の事業ですので、3月末までには入るのを目標にやっています。山口県内全域で一括購入ということにしますので、7月に入札して、金額が大きいので9月議会にかけて承認いただいて、その後に契約という形になります。</li> </ul>
西村委員 教育次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>それから発注ですか。</li> <li>そうですね、契約時点で発注なのですが、入札した時点で既に業者も納入の見込みをもって入札に応じてきますので、年内にはなんとかいけるのではないかと踏んでいます。</li> </ul>
西村委員 教育次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>実質年が明けてから届くことになりますか。</li> <li>そうですね、多分それくらいになると思います。基本的には学校で使うようにしています。</li> </ul>
西村委員 教育次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>家に持つて帰るのではなく。</li> <li>はい、持つて帰らずに。</li> </ul>
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的には学校の授業で使うものになります。臨時休業、第2波・第3波が来た場合には家庭で使えるような、そういったものも考えております。</li> </ul>
西村委員 竹田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>分かりました。</li> <li>コロナの関係で学校の休みが長かったこと也有って、先ほど言われました子供の不登校のことだったり、勉強の遅れをすごく心配されている保護者の方が結構いらっしゃいますが、個人懇談とかは今回は予定されているのですか。</li> <li>学校で学期末懇談会はほとんどの学校が予定しております。</li> <li>わざわざ電話してまで相談をしたいということではなくて、懇談があればその機会に先生に相談したいという方がいらっしゃいますので、個人懇談があるのでしたら、はい。</li> </ul>
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育課にお尋ねしますが、夏に向けて水泳シーズンに入ります。水泳は克服スポーツで、この時期に体得しなければ自分の命を守ることはできないという大切なスポーツであろうと思います。コロナで命を取られるか水泳の技術を身に付けるか、というくらい大切に思っているのですが、ほとんど出来ない状態ではないかと思うのですが、水泳をやろうという学校の現状はどうですか。</li> </ul>
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>今現在、小学校で8校が実施する予定です。教育委員会としては原則中止というのは出してますが、3密を避けるため、ひとつにプールに20名以下で入るとか、更衣は個室をいくつか設けて子供たちが密にならないようにするとか、指導体制も二人以上の教員が必ずつくとか、そういうことが出来るのであれば実施してくださいということで学校には</li> </ul>

	<p>伝えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導するときにはバディシステムで 1 対 1 の形で相手を確認しながら指導する、というのも出来にくいと思います。中々そのあたりが難しいということで。小規模の学校であれば出来ると思うのですが、大きなクラスになると飛沫が飛んだり 3 密が問題になりますから、難しい部分ではあろうと思います。今年度については指導しなくても良いということになっているんですか。</li> </ul>
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国からはそのように方針が出ております。ただし水難事故防止の観点から、そういった授業は行うようにと出ております。</li> </ul>
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そうですね。その辺りは仕方ない部分はあるということで。よく分かりました。</li> </ul>
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別にないようでしたら、以上で報告第 10 号を終わります。</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次に、日程第 3 「議案第 18 号 岩国市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。なお、これ以降の日程については、公表までの間、議事については非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。</li> </ul>
各委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御異議なしと認め、日程第 3 は、非公開といたします。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは 非公開として議事を進めて参りますので、関係者以外の方は退出をお願いします。</li> </ul>
	<p>&lt;傍聴人退席&gt;</p>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、生涯学習課から説明をお願いします。</li> </ul>
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「議案第 18 号 岩国市社会教育委員の委嘱について」御説明させていただきます。社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第 15 条第 2 項の規定に基づき、名簿の通り 15 名の方に委嘱いたしました提案をするものでございます。15 名のうち、新任の方は 9 名、再任の方は 6 名でございます。参考資料で詳しい名簿をつけておりますけれども、学校教育関係者、社会教育関係団体のうち、子供会、PTA、体育協会、レクリエーション連盟については御覧の通りです。社会教育関係者については、社会教育関係団体からの推薦と、生涯学習課内で検討した特に学校・家庭・地域の連携において活動していらっしゃる組織の中から、模範的な団体の代表者の方に声を掛けました。それが玖珂中学校地域協育ネット「くらかけネット」の大上さん、放課後子ども教室「みんなの木」の桐田さんです。また、家庭教育関係者については前回の委嘱者へ依頼しました。学識経験者については、主に子供に関わる社会的課題に取組んでいる民間の方からも意見を求めるといふ考えから候補者を挙げ、特定非営利活動法人「とりで」の金本さん、第四次岩国市子どもの読書活動推進計画策定検討会の委員の坂井さんを候補に挙げております。御審議</li> </ul>

	のほど、よろしくお願ひいたします。
教育長 西村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたらお願ひします。</li> </ul>
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者の特定非営利活動法人「とりで」というのはどのような法人なのですか。</li> <li>・金本さん御自身は社会福祉士でいらっしゃって、現在はN P O 「とりで」で平田や愛宕で「こども食堂」をやっていらっしゃいます。また、青少年の自立援助ホーム「そなえ」を南岩国やその他の地域で運営しておられ、そこに一緒に住まわれて青少年の自立を支援する活動をしておられます。また 29 年 4 月から広島県教育委員会のスクールソーシャルワーカーもされていらっしゃるということです。</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別にないようでしたら、議案第 18 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。</li> </ul>
各委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし。</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御異議なしと認め、議案第 18 号は原案のとおり決します。</li> </ul>
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の議題は以上でございます。それでは、次の教育委員会会議の日程について、事務局からお願ひします。</li> <li>・次回の定例会は 7 月 21 日火曜日、市役所本庁 2 階特別会議室にて 14 時から所属長会議を、14 時 30 分から教育委員会会議を開催いたします。</li> <li>・これをもちまして、令和 2 年第 6 回岩国市教育委員会会議を終了します。</li> </ul>
教育長	

岩国市教育委員会会議規則第16条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 村尾 利勝

教育委員 竹田 千恵